

公害対策等の概況

令和 6 年度版
(2024 年度版)



秦 野 市



はじめに

令和3年3月に、本市のまちづくりに関する基本理念や将来都市像を掲げ、これを実現するための秦野市総合計画（はだの2030プラン）が策定されました。

この計画における本市の新たな都市像「水とみどりに育まれ だれもが輝く 暮らしよい都市（まち）」には、市民共有の財産である「水とみどり」と共生し、その恵みを享受しながら、市民一人ひとりが夢や希望を持って、生き生きと暮らし、活躍してほしいとの願いが込められています。

丹沢の山々が育む豊かな水は本市の誇りです。この水を守るため、本市では河川の水質調査や事業所への立入調査を行い、河川などの水質が保たれるよう日々取り組んでいます。また、過去に工場が原因で汚染された地下水については、水質調査を実施するとともに、一部に残留する汚染の改善に向けた浄化事業を続けています。

近年は法律や条例による規制、企業の努力により、工場などが原因となっていた大気や水質の公害は以前よりも改善されてきました。しかし、大規模な宅地開発や造成、交通網の発展など都市化が進む中、野焼きや騒音問題など生活に密着した公害への対応が求められています。このため、多様化した市民からの公害相談への対応、大気や騒音等の継続的な調査、工場や事業所等の指導監督を実施するなど、市内の生活環境の保全に努めています。

このたび、令和5年度の公害対策等の取組について、概要をまとめましたので、お知らせします。

令和6年10月

秦野市長 高橋 昌和

令和6年度（2024年度）版

～ 公害対策等の概況 ～

目 次

<本編>

1	指定事業所・特定工場	1
2	公害苦情	2
3	大気汚染	3
4	水質汚濁	11
5	騒音・振動	20
6	地下水	23
7	悪臭	35

<データ編>

1	指定事業所・特定工場	36
2	公害苦情	38
3	大気汚染	40
4	水質汚濁	43
5	騒音・振動	50
6	地下水	57

<環境用語解説>

全般、単位、大気関係、水質関係、騒音・振動関係、悪臭関係	72
------------------------------	----